

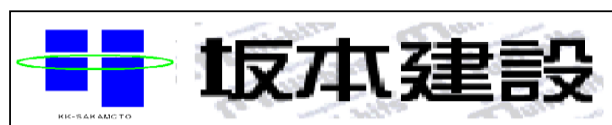
For the futuer earth



環境経営レポート

2022年度版

2022年4月1日～2023年3月31日



発行日:2023年5月31日

発行責任者:坂本 智晃

1 取組対象組織・活動

事業者名及び代表者名

株式会社坂本建設
代表取締役 坂本 智晃

所在地

本社 〒523-0042 滋賀県近江八幡市大森町33番地
資機材置場① 滋賀県近江八幡市竹町
資機材置場② 滋賀県蒲生郡竜王町山之上838番地

環境保全関係の責任者及び担当者連絡先(電話番号等)

環境管理責任者 工事部: 松山 義雄
連絡先: TEL 0748-33-1646 FAX 0748-33-1728

連絡担当者 工事部: 松山 義雄
連絡先: TEL 0748-33-1646 FAX 0748-33-1728
e-Mail kk-sakamoto@iaa.itkeeper.ne.jp

事業活動の内容(認証・登録範囲)

土木工事業 とび・土工工事業 舗装工事業 水道施設工事業、建築工事業

不動産業 (売買、賃貸、管理)

宅地建物取引業者票 免許番号
国土交通大臣 (4)第2887号
滋賀県知事

(不動産業はEA21認証・登録対象外)

事業の規模

売上高	550	百万円/2022年度
工事件数	63	件/年
全従業員	13	名

事業組織

面積:㎡	本社	資機材置場①面積	資機材置場②面積
事務所床面積	239	-	-
資機材置場①面積	-	1,500	-
資機材置場②面積	-	-	1,700
従業員 名	13	0	0
認証・登録	○	○	○

事業年度: 当年8月1日～翌年7月31日

過去3年間の環境負荷の実績

	単位	2020年度	2021年度	2022年度
二酸化炭素の排出量	Kg-CO ₂	227,149	336,042	327,979
二酸化炭素排出量原単位	Kg-CO ₂ /百万円	459	542	596
廃棄物の排出量	t	923	1,333	314
水の使用量、排水量	m ³	264	235	236

* 電力の排出係数は、関西電力2017年度調整後排出係数 0.418kg-CO₂/kWhを使用しています。

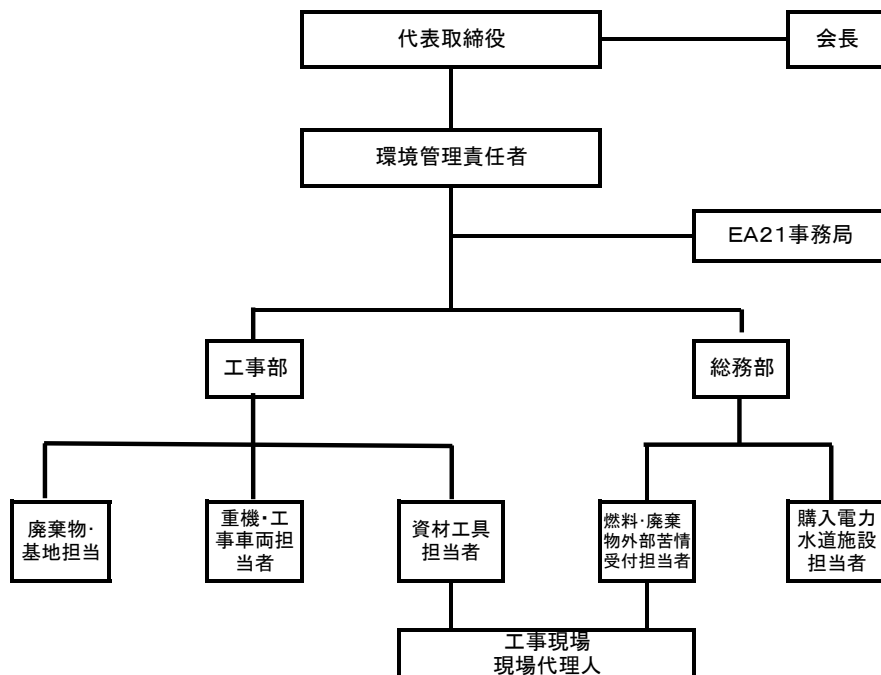
* 事業年度は 8月1日～翌年7月31日です。

* 環境取組年度は 4月1日～翌年3月31日です。

* 化学物質の取り扱いはありません

2 環境経営組織図及び役割、責任、権限表

EA21実施体制組織図



役割、責任及び権限一覧

担 当	内 容
代表取締役	①環境経営システムに関する全ての責任と運用についての権限を持つ。
	②環境経営システムの構築・運用・管理に必要な資源を用意する。 (資源には、人材、設備、費用、時間、専門的な技能、技術を含む。)
	③環境管理責任者を任命する。
	④環境経営方針の策定・見直し及び従業員への周知を行なう。
	⑤代表者による全体の評価と見直しを実施する。
	⑥環境経営レポートを承認・発行する
環境管理責任者	①環境経営システムを構築し、実施し、管理する。
	②作成された環境への負荷及び取組の自己チェックを確認し承認する。
	③法規制等の遵守状況をチェックする。
	④環境経営方針及び自己チェック等に基づき環境経営目標を設定し、作成された環境経営計画を確認し承認する。
	⑤環境活動の取組状況を確認し、環境経営目標の達成状況を評価する。
	⑥問題点の是正、予防処置に対する指示と改善や見直しに必要な処置を行なう。
	⑦環境活動の取組結果を代表者へ報告する。
	⑧EA21に関する運用管理の体制を構築し、各責任者を任命する。
各部門長及び現場代理人	①責任範囲の環境経営目標及び環境経営計画の実施とEA21事務局への達成状況の報告。
	②責任範囲の問題点の発見、是正、予防処置。
EA21事務局	①環境経営システム運営のすべての事務を行なう。
	②環境への負荷及び取組の自己チェックを作成し、環境管理責任者へ報告する。
	③「環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況チェックリスト」を作成し、環境管理責任者へ報告する。
	④環境経営計画並びに運用手順書を作成し、実施達成状況を集計し、環境管理責任者へ報告する。
	⑤文書及び記録の管理保管。
	⑥外部コミュニケーションの窓口。
	⑦内部コミュニケーションの運営管理。
	⑧従業員に対する教育訓練の実施。
	⑨特定された緊急事態に対する項目の手順書作成、テスト・訓練・記録。
	⑩環境経営レポートを作成する
全従業員	①環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚。
	②決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。

株式会社 坂本建設

環境経営方針

環境理念

当社は、総合建設業として、人に、社会に『生涯の利益』となる企業の使命を
実践するため、企業活動に生ずる環境負荷の軽減を図り、企業としての社会的責
任を果たす事を目指します。

行動指針

当社は、滋賀県の湖東地域を中心とした土木工事を中心とした事業を行って
います。この事業活動における環境への影響を理解し、環境経営を優先課題と位置
づけて、従業員と協力し、EA21環境経営システムを構築運用し、継続的改善と汚
染の予防に努め、以下の事項について自主的、積極的に取り組みます。

1. 環境関連法規等を遵守します。
2. 当社は、次の環境活動を計画的に取組み実施します。

- ☆ 私たちは、建設の事業活動が環境に与える影響を十分に認識し、事務所での
電気使用量及び重機車両の燃料使用量を減し、CO₂の排出量を削減します。
- ☆ 私たちは建設現場の廃棄に関して、分別を積極的に実施することにより建設
リサイクルを推進し、廃棄物を削減します。
- ☆ 私たちは、琵琶湖に注ぐ水を美しく大切にする為、建設現場から排水する水
の汚染、汚濁を防止し、事業所での節水に努め、水の使用量を削減します。
- ☆ 環境に配慮した施工を推進します。
- ☆ 私たちは、地域社会との協働による環境保全、改善に積極的に参画し、環境
活動の社会貢献を推進します。

3. この環境経営方針は全従業員に周知、徹底します。

制定日：2011年10月1日

改訂日：2019年 8月1日

代表者 **坂本 智晃**

3 環境経営目標とその実績

エコアクション21は2007年9月より取組んでいます。今回、2019年度の実績を基準値として、2020年度から2024年度までの目標を下記の通り設定し、環境活動に取り組んでいます。尚、このレポートでは、2022年4月1日から2023年3月31日までの運用実績について取りまとめました。

次年度						中長期	
環境経営方針	取組項目	年度 単位	2019年 基準年	2022年度 取組年 2022年4月1日～2023年3月31日		2023年	2024年
			(実績)	(目標)	(実績)	(目標)	(目標)
私たちは、建設の事業活動が環境に与える影響を十分に認識し、事務所での電気使用量及び重機車両の燃料使用量を減し、CO ₂ の排出量を削減します。	電力使用量の削減 (kWh)	目標・基準年度比達成率	－	97%	82.9%	96%	96%
		使用量	15,180	14,725	12,584	14,573	14,573
		(kg-CO ₂)	6,345	6,155	5,260	6,091	6,091
	ガソリン使用量の削減 (単位：L)	目標・基準年度比達成率	－	97%	82.3%	96%	96%
		使用量	15,256	14,799	12,551	14,646	14,646
		(kg-CO ₂)	35,395	34,333	29,117	33,979	33,979
	軽油使用量の削減 (単位：L) 建設現場	目標・基準年度比達成率	－	97%	117.9%	97%	97%
		使用量	96,353	93,463	113,620	93,463	93,463
		(kg-CO ₂)	248,592	241,134	293,139	241,134	241,134
	灯油使用量の削減 (単位：L) 事務所、建設現場	目標・基準年度比達成率	－	97%	92%	96%	96%
		使用量	1,355	1,315	1,241	1,301	1,301
		(kg-CO ₂)	3,375	3,273	3,091	3,240	3,240
二酸化炭素排出量の削減		目標・基準年度比達成率	－	98%	112.6%	97%	97%
		(kg-CO ₂)	293,706	284,895	330,607	284,444	284,444
二酸化炭素排出量 百万円原単位		目標・基準年度比達成率	－	97%	138.1%	96%	96%
		CO2/百万円	432	419	596	415	415
私たちは建設現場の廃棄に関して、分別を積極的に実施することにより建設リサイクルを推進し、廃棄物を削減します。	分別及びリサイクルの推進（単位：リサイクル率％） 建設現場	目標・基準年度比達成率	－	－	87.78%	－	－
		(%/年)	99.51%	98%	86.02%	98%	98%
私たちは、琵琶湖に注ぐ水を美しく大切にす為、建設現場から排水する水の汚染、汚濁を防止し、事業所での節水に努め、水の使用量を削減します。	事業所利用水の節水 (単位：m ³)	目標・基準年度比達成率	－	97%	94.0%	96%	96%
		(m ³ /年)	251	243.5	236.0	241.0	241.0
	オイル吸着材の設置と適正管理 (単位：実施率) 建設現場	目標・基準年度比達成率	－	－	100%	－	－
		(設置率/年)	100	100	100%	100%	100%
環境に配慮した施工を推進します。	環境配慮施工の推進（単位：推進率） 建設現場	目標・基準年度比達成率	－	－	100%	－	－
		(施工率/年)	100	100	100%	100%	100%
私たちは、地域社会との協働による環境保全、改善に積極的に参画し、環境活動の社会貢献を推進します。	地域の美化活動に参加する。 (単位：参加回数)	目標・取組年度比達成率	－	－	100%	－	－
		(回数/年)	12	12	12	12	12

目標の説明や補足事項

- 1 電力の排出係数は、関西電力2017年度調整後排出係数 0.418kg-CO₂/kWhを使用しています。
- 2 廃棄物排出量は、事業活動からの廃棄物に対しての総排出量で管理し、廃棄物の性状等を勘案して建設リサイクル率で取組む
- 3 水使用量については、事務所敷地内における水使用量の削減について実施する。また建設現場からの汚水・濁水防止監視を実施する
- 4 化学物質の取扱いはないので、目標に掲げない
- 5 環境配慮施工では、低騒音・低振動型重機、排ガス規制適合車等の環境配慮車輛を使用する
- 6 社会貢献活動は淡海エコフスター制度に参加し実施する
- 7 上記の目標のほか、作業場の環境及び品質安全向上のために3S活動（整理、整頓、清掃）に取り組む
- 8 2024年度の目標は仮目標です

4 環境経営計画

環境経営方針	取組項目	環境経営計画の内容	責任部門・担当者
私たちは、建設の事業活動が環境に与える影響を十分に認識し、事務所での電気使用量及び重機車両の燃料使用量を減し、CO ₂ の排出量を削減します。	電力使用量の削減 (単位: kWh)	①不要時の消灯 ②機械設備・OA機器などのスイッチオフ ③エアコンの温度管理 (夏季28℃±1℃) ④事務所照明器具のLEDへの取替	事務局
	ガソリン使用量の削減 (単位: L)	燃費の効率化 ①不要積載物の有無、タイヤ空気圧の確認 ②暖機運転・アイドリングストップ ③エコドライブ10の実践 ④ 経年重機・車両の整備と低燃費車両への移行	工事部
	軽油使用量の削減 (単位: L) 建設現場		
	灯油使用量の削減 (単位: L) 事務所、建設現場	③ストーブの温度管理 (冬季20℃±1℃)	
私たちは建設現場の廃棄に関して、分別を積極的に実施することにより建設リサイクルを推進し、廃棄物を削減します。	分別及びリサイクルの推進 (単位: リサイクル率%) 建設現場	廃棄物 ①建設廃棄物を分別し、リユース・リサイクルを徹底する。 ② 整理整頓を心がけ無駄を無くす。無駄な資機材を購入しない。	事務局
私たちは、琵琶湖に注ぐ水を美しく大切にする為、建設現場から排水する水の汚染、汚濁を防止し、事業所での節水に努め、水の使用量を削減します。	事業所利用水の節水 (単位: m ³)	①該当箇所に節水の表示を行なう。 ②水漏れの調査を行なう。 ③洗車の水使用量を減らす。 ④水を流しながらの洗い物はしない。	事務局
	オイル吸着材の設置と適正管理 (単位: 実施率) 建設現場	①工事車両へのオイル吸着材の積載 ②濁水発生の点検	工事部
環境に配慮した施工を推進します。	環境配慮施工の推進 (単位: 推進率) 建設現場	①建設現場での環境配慮施工を100%実施する ②低騒音・低振動重機の使用 ③排ガス規制対象車両の使用	工事部
私たちは、地域社会との協働による環境保全、改善に積極的に参画し、環境活動の社会貢献を推進します。	地域の美化活動に参加する。 (単位: 参加回数)	①淡海エコフオスター制度への参画を積極的に実施する。	工事部

取組の紹介

- 1 淡海エコフオスター制度とは滋賀県と協定を締結して、地域の清掃活動をボランティアで行う活動です。
- 2 近江八幡市主催の地域環境美化活動である「ごみゼロ大作戦」に積極的に参加します。
- 3 「琵琶湖の日」清掃活動に参加し、美化活動を通して自然環境への配慮も常に意識できるようにします。

5 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の環境経営計画

評価：○達成 △基準年達成 ×未達成

環境経営方針	取組項目	年度	2022年度 取組年 2022年4月1日～2023年3月31日		評価	取組の評価	担当責任者
			(目標)	(実績)			
私たちは、建設の事業活動が環境に与える影響を十分に認識し、事務所での電気使用量及び重機車両の燃料使用量を減し、CO ₂ の排出量を削減します。	電力使用量の削減 (kWh)	目標・基準年度 比達成率	97%	82.9%	○	冬季の暖房器具の使用頻度に応じて電力消費量が増しているが、年間を通じては計画値に対し良好な結果を示している。	事務局
		使用量	14,725	12,584			
		(kg-CO ₂)	6,155	5,260			
	ガソリン使用量の削減 (単位：L)	目標・基準年度 比達成率	97%	82.3%	○	建設工事現場に於けるCO ₂ の発生要因は僻地における動力確保や、重機稼働のための燃油消費に伴うものが最も大きな割合を占めている。 エコモード運転、アイドリングストップ、作業負荷に応じた出力の調整を行い燃油消費量を抑制している。 各工事車両については点検整備を確実に実施し、特に油圧駆動の建設機械は作動油、燃油の流出事故防止を念頭において点検を実施する。	工事部
		使用量	14,799	12,551			
		(kg-CO ₂)	34,333	29,117			
	軽油使用量の削減 (単位：L) 建設現場	目標・基準年度 比達成率	97%	117.9%	×		
		使用量	93,463	113,620			
		(kg-CO ₂)	241,134	293,139			
	灯油使用量の削減 (単位：L) 事務所、建設現場	目標・基準年度 比達成率	97%	92%	○		
		使用量	1,315	1,241			
(kg-CO ₂)		3,273	3,091				
二酸化炭素排出量の削減		目標・基準年度 比達成率	98%	112.6%	×		
		(kg-CO ₂)	284,895	330,607			
二酸化炭素排出量 百万円原単位		目標・基準年度 比達成率	97%	138.1%	×		
		CO ₂ /百万円	419	596			
私たちは建設現場の廃棄に関して、分別を積極的に実施することにより建設リサイクルを推進し、廃棄物を削減します。	分別及びリサイクルの推進（単位：リサイクル率%） 建設現場	目標・基準年度 比達成率	-	87.78%	○	各現場では処理する産業廃棄物は混載としないよう分別を徹底している。	事務局
		(%/年)	98%	86.0%			
私たちは、琵琶湖に注ぐ水を美しく大切にす為、建設現場から排水する水の汚染、汚濁を防止し、事業所での節水に努め、水の使用量を削減します。	事業所利用水の節水 (単位：m ³)	目標・基準年度 比達成率	97%	94.0%	○	工事車両の洗浄は雨の日洗車と合わせて高圧洗浄使用の際は節水を意識している。	事務局
		(m ³ /年)	243.5	236.0			
	オイル吸着材の設置と適正管理（単位：実施率） 建設現場	目標・基準年度 比達成率	-	100%	○	各作業現場では、オイル吸着マット搭載や重機の日常点検、法定点検を確実にしている。	工事部
		(設置率/年)	100	100%			
環境に配慮した施工を推進します。	環境配慮施工の推進 (単位：推進率) 建設現場	目標・基準年度 比達成率	-	100%	○	低騒音、低振動、排ガス対策型機械を使用している。	工事部
		(施工率/年)	100	100%			
私たちは、地域社会との協働による環境保全、改善に積極的に参画し、環境活動の社会貢献を推進します。	地域の美化活動に参加する。 (単位：参加回数)	目標・取組年度 比達成率	-	100%	○	淡海エコフオスター活動に月1回の全員参加と各現場毎の清掃活動は実施できている。	工事部
		(回数/年)	12	12			

今年度の主な環境経営計画の実績・取組結果の内容

- 1 二酸化炭素排出量削減取り組みでは、アイドリングストップやエコドライブ、重機の効率的な稼働等の目標達成手段を実施した
- 2 混合廃棄物は分別するために大型土嚢を設置し、廃棄物量の削減及び建設リサイクルに努めた。
- 3 水使用量の削減では車輛の洗車の使用量削減や流し放しで使用しないように努めた。また建設現場では濁水防止監視を実施した
- 4 環境配慮施工では低騒音・低振動型重機や排ガス規制適合車を使用した
- 5 環境美化活動は計画通り淡海エコフオスター活動に参加した

次年度の主な環境経営計画の内容

- 1 二酸化炭素排出量削減取り組みでは、アイドリングストップやエコドライブ、重機の効率的な稼働等の目標達成手段を実施して取組む
- 2 廃棄物は分別を実施し、削減及び建設リサイクルに取り組む
- 3 水使用量の削減では車輛の洗車の使用量削減や流し放しで使用しないように努める。また建設現場では濁水防止監視に取り組む
- 4 環境美化活動は計画通り淡海エコフオスター活動に参加する
- 5 環境目標の達成取組みと共に、作業場の環境及び品質安全向上のために3S活動（整理、整頓、清掃）に取り組む、意識を持って全員で実践する

6 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反、訴訟はありません。又、過去3年間に関係当局からの違反や訴訟等の指摘はありません。

適用される法規制等と遵守状況

法規制等の名称	該当する要求事項	遵守評価
廃棄物処理法	一般廃棄物及び産業廃棄物の管理、排出	遵守
建設リサイクル法	建設資材廃棄物の再資源化、特定建設資材を用いた建築物等の新築工事	遵守
自動車リサイクル法	廃自動車リサイクル券	遵守
家電リサイクル法	家電リサイクル券	遵守
大気汚染防止法	解体時の石綿含有建材の事前調査	遵守
騒音規制法	対象特定建設作業の届出、規制値の遵守	遵守
振動規制法	対象特定建設作業の届出、規制値の遵守	遵守
消防法	対象危険物保管の届出	遵守
フロン排出抑制法	第1種特定製品の簡易点検、引渡し、記録の保存、解体時に第1種特定製品の有無について事前確認、発注者に書面（事前確認書）交付	遵守
地域ごみ出しルール	一般廃棄物の分別、排出	遵守
注：適用される法規制等と遵守状況は、環境関連法規等の遵守状況のチェック結果に基づき記載します。		

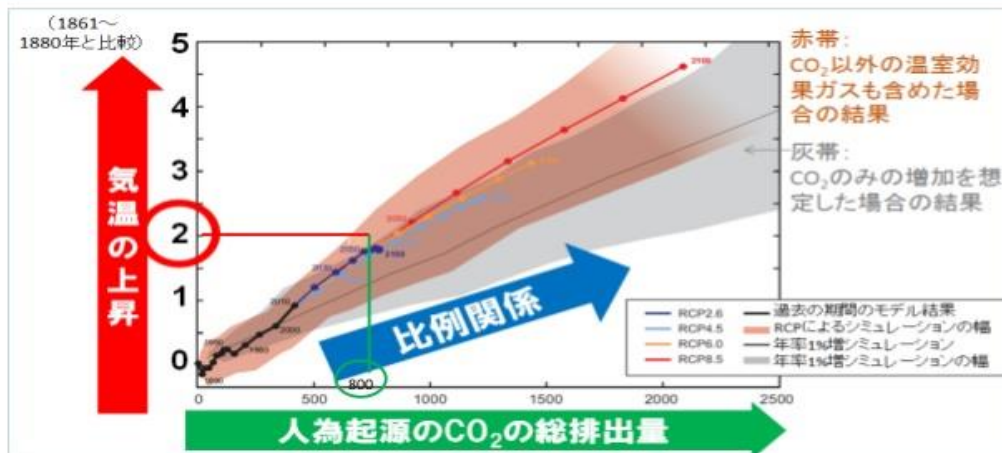
7 代表者による全体の評価と見直し・指示

平素よりEA21の環境経営目標を掲げ、CO2削減に対し会社一丸となり推進しています。今回のレポートでは事業活動の結果として、地球温暖化の要因である二酸化炭素排出量の内、燃油消費が最も大きな割合を示しています。作業の特性により、CO2排出量が増す現場もある中、環境対策型車両、重機械等の導入と使用を進めております。従来の使用でのCO2排出量からみると大幅に削減されていると、弊社燃費管理表から見ても確認できます。本社及び各作業所では環境対策の意識も定着し、緊急時にも迅速な対応がとれる様、環境管理責任者による日々の教育訓練を実施しております。しかしながら建設業（現場）の環境負荷の低減は難しく課題も山積みであります。積重ねの実績により見直しの対応も実施し、更なる環境配慮に努める所存であります。又、地域環境美化活動、地域ボランティアなどにも積極的に参加していきます。なお、自然や地域環境の保全のために必要な行動を、一人一人が再認識し目標達成に向かうようにする。

環境経営方針	☒ 変更なし	☐ 変更あり
環境経営目標・計画	☒ 変更なし	☐ 変更あり
実施体制他	☒ 変更なし	☐ 変更あり

取組みの紹介

CO₂の累積排出量と気温上昇は比例している



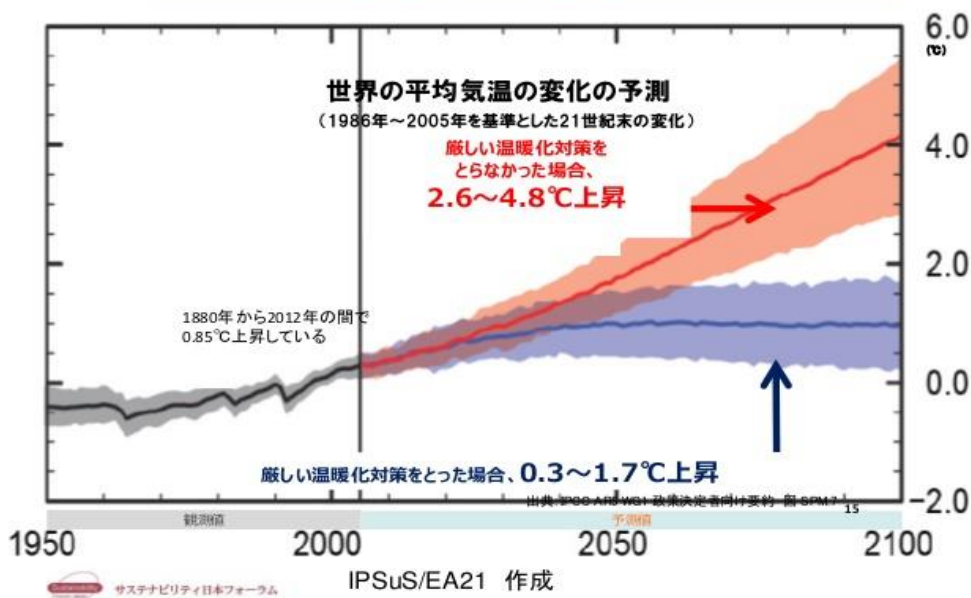
(GtC: 10億トン・炭素換算、1870年以降)

出典: IPCC AR5 WG1 政策決定者向け要約 図 SPM.10

- 世界の平均気温上昇を産業革命以前と比べ平均2℃未満に抑えるためには、CO₂累積排出量を約 800GtCに抑えることが必要。
- 現時点でのCO₂累積排出量は約 500GtC。毎年世界で約 10GtC排出。
- このままの排出が続けば、約 30年で CO₂累積排出量が約 800GtCに達する見込み。

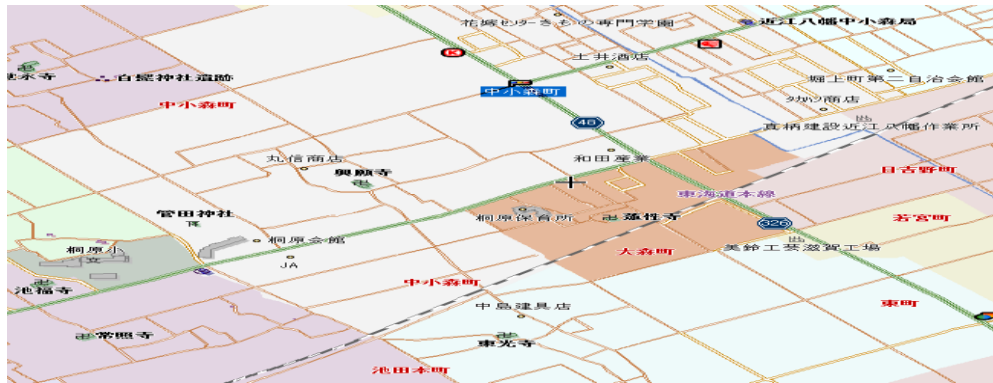
IPSuS/EA21 作

地球の平均気温は、今後も上昇する



地域環境保全活動

◆淡海エコフオスター



◇活動箇所:近江八幡市中小森町地先

◇活動状況



教育訓練実施報告

◆点検・訓練

・近江八幡市総合防災訓練



・地域貢献 環境美化活動



地域清掃活動



最終処分場へのヘドロ運搬

近江八幡東小学校校庭内 樹木剪定ボランティア活動



・環境配慮型機械・車両の使用

ハイブリッド仕様重機

バックホウ0.8m³(日立)



点検手順:エアコン関係

HITACHI

Reliable solutions

エアコンの確認



- ・ エアコン吹き出し口の温度及び 風量を確認
- ①吹き出し口の温度(冷氣)確認 下記環境で15℃
外気:40℃真夏温度 エアコン設定18℃
- ②風量の確認 (新車測定 風速量強:16M/S)

ACコンデンサ・レシーバタンクの確認



残量と漏れが無いかを確認。

冷媒の種類 HFC 番号R134a GWP 1430 封入量0.9±0.05(kg)

・環境配慮型機械・車両の導入

アドブルー(尿素)Nox対応型車両導入



・地域貢献 環境美化活動

職能大学の生徒招致での現場見学会実施



・地域貢献 環境美化活動

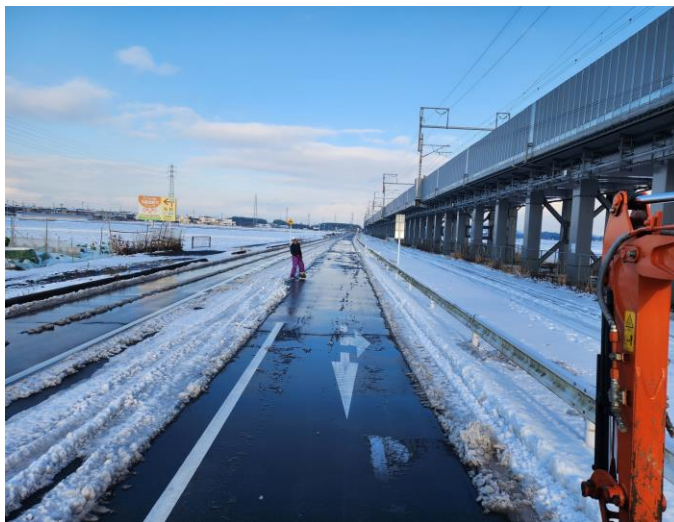
近江八幡市からの除雪の緊急対応



除雪前



除雪後



・地域貢献 環境美化活動

近江八幡市 地先 水路清掃土砂回収



・環境配慮型機械・車両の使用

ICT機械の導入 マシンガイダンス

